

令和 6 年度
横浜市都筑スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	11
9	管理運営経費について	11

令和6年度 横浜市都筑スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 3つの基本方針

都筑区運営方針の基本目標である『「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑』を実現するために、次のとおり都筑スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

- 基本方針① 都筑区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
- 基本方針② 誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを“楽しめる”環境を都筑区全域に広がります！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和6年度都筑スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	32,000 人
□ 利用料金収入	4,186,000 円
□ 教室参加料収入	7,164,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 400 回以上

(3) 令和6年度の重点項目

都筑スポーツセンターの基本方針に沿って、令和6年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 地域団体等との協力・連携事業の促進
- イ 東京 2020 レガシー事業
- ウ あらゆる区民にやさしい施設

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 都筑スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED操作研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	年1回
人権研修	全スタッフ	年1回
個人情報保護研修	全スタッフ	4月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	年1回
接遇研修	全スタッフ	年1回
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	年1回
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア ホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。
- ウ “外国人の地域とのつながりづくり”を積極的に進めていきます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる都筑区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を活用した事業を実施します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 都筑スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。ホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等の SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

また、長期休館後の営業再開にあたっては、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的なプロモーションを展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップレガシー事業として、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。
- ・ シューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは都筑区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。休館中は、出張教室やオンライン教室を開催し、区民スポーツ・健康づくり活動が切れ目なくおこなわれるようにします。

なお、工事休館に伴い、定期教室・ワンデーレッスンは4・5月の2カ月間の開催とします。

※出張教室・オンライン教室は、区内の会場利用（オンライン教室については当協会内）が調整でき次第、別途自主事業計画として申請します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間 区分	室場	期数	回数	募集 人数
1	火曜卓球モーニング	事前	15歳以上(中学生不可)	火	A	1半	1	7	36
2	火曜バドミントン中級	事前	15歳以上(中学生不可)	火	A	第2	1	7	30
3	苦手種目にチャレンジ	事前	小学1~4年生	火	E	第2	1	7	30
4	かけっこ教室	事前	小学1~6年生	火	E	第2	1	7	30
5	ジュニアユースバドミントン	事前	小学5年~高校3年	火	F	第2	1	7	30
6	らくらくトレーニング&ストレッチ	事前	50歳以上	火	C	第3	1	7	35
7	コアトレ	事前	15歳以上(中学生不可)	火	B	研修室	1	7	15
8	ベリーダンス	事前	15歳以上(中学生不可)	火	B	第3	1	7	25
9	ピラティス&リラックス[JAJFA]	事前	15歳以上(中学生不可)	火	C	研修室	1	7	15
10	ジュニアバドミントン	事前	小学1~6年生	水	E	第1	1	7	54
11	エアロ&ウォーク	事前	15歳以上(中学生不可)	水	A	第2	1	7	50
12	動きのトレーニングとストレッチ	事前	15歳以上(中学生不可)	水	B	第2	1	7	50
13	いきいき健康体操 [JAJFA]	事前	50歳以上	水	C	第2	1	7	40
14	幼児体操ひまわり	事前	年少・年中・年長	水	D	第2	1	7	30
15	パワーヴィンヤサヨガ	事前	15歳以上(中学生不可)	水	B	第3	1	7	25
16	フラメンコ	事前	15歳以上(中学生不可)	水	B	研修室	1	7	15
17	木曜卓球モーニング	事前	15歳以上(中学生不可)	木	A	第1	1	7	36
18	太極拳	事前	15歳以上(中学生不可)	木	C	第1	1	7	50
19	木曜ピラティス	事前	15歳以上(中学生不可)	木	A	第2	1	7	45
20	ヨガ	事前	15歳以上(中学生不可)	木	B	第2	1	7	50
21	フローヨガ50	事前	15歳以上(中学生不可)	木	B	第2	1	7	50
22	はいはい・よちよち親子体操	事前	3か月~1歳6か月と保護者	火	A	研修室	1	7	10
23	おとなからはじめるバレエ	事前	15歳以上女性(中学生不可)	木	C	第3	1	7	20
24	金曜バドミントン初級	事前	15歳以上(中学生不可)	金	A	第1半	1	7	44
25	金曜バドミントン中級	事前	15歳以上(中学生不可)	金	A	第1半	1	7	22
26	金曜バドミントンナイト	事前	15歳以上(中学生不可)	金	F	第1	1	7	50
27	うきうき親子体操	事前	1歳6か月~年少未満と保護者	金	A	第2	1	7	30
28	代謝UPピラティス	事前	15歳以上(中学生不可)	金	B	第2	1	7	50
29	腰痛予防トレーニング&ストレッチ	事前	15歳以上(中学生不可)	金	C	第2	1	7	50
30	フラダンス	事前	15歳以上(中学生不可)	金	C	第3	1	7	35
31	筋膜リリース&骨盤調整	事前	15歳以上(中学生不可)	金	C	第2	1	7	50
32	こどもバレエ♪ジャズミン	事前	年少~小学1年生	金	D	第3	1	7	30
33	こどもバレエ♪シンデレラ	事前	小学2~6年生	金	E	第3	1	7	30
34	モーニングヨガ	事前	15歳以上(中学生不可)	金	A	研修室	1	7	15
35	骨盤底筋エクササイズ	事前	15歳以上女性(中学生不可)	金	C	研修室	1	7	15
36	美尻・美脚エクササイズ	事前	15歳以上女性(中学生不可)	金	D	研修室	1	7	15
37	横浜ビー・コルセアーズバスケットボール【小学3~6年生】	事前	小学3~6年生	土	A	第1	1	7	40
38	ハッピー親子リズム	事前	1歳6か月~未就学児と保護者	土	A	第2	1	7	30
39	Jr.ヒップホップ【ベーシック】	事前	小学1~6年生	土	A	第3	1	7	40
40	月曜・木曜卓球モーニング	事前	15歳以上(中学生不可)	月・木	A	第1半	1	13	24
41	陰陽ヨガ	事前	15歳以上(中学生不可)	水	A	第2	1	7	40
42	横浜ビー・コルセアーズバスケットボール【小学1~3年生】	事前	小学1~3年生	金	E	第1半	1	7	20
43	キッズチアダンス	事前	年少・年中・年長	金	D	第3	1	7	30
44	Jr.ヒップホップ【レベルアップ】	事前	小学1~6年生	土	A	第2	1	7	30
45	肩まわりコンディショニング	事前	15歳以上(中学生不可)	金	B	研修室	1	7	15
46	水曜バドミントンナイト	事前	15歳以上(中学生不可)	水	F	第1	1	7	50

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで使用できるデジタル回数券を活用（運用）します。工事休館となるため、販売は令和6年3月31日までとされていますが、休館直前まで使用できます。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

横浜市の要請に基づき、窓口でのマルチキャッシュレス決済を導入するほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外の拡大営業

日曜・祝日は午前7時30分からの早朝営業を実施します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者の GALLERY・2 協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

- ・ ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)
・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布

- ・ 横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

エ ヘルスプロモーション事業

当協会は、都筑スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和6年度は次の事業に取り組みます。

- ・ 運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・ 整形外科系運動指導『メディカルエクササイズ』
- ・ 都筑区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、都筑区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和6年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込550万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
体育室床面保護塗装	第1・2・3体育室	ウレタン塗装及びライン引き直し
駐車場舗装更新	第2駐車場	路面舗装
パーキングゲート補修作業	第2駐車場	入口発券機・ゲートの更新

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロケット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	1回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	1回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	3回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

※令和6年6月より工事休館のため、定期清掃の回数は減る可能性があります。

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・8・11月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	7・11月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	11月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(6) SDGs の取組

令和6年度は目標3『すべての人に健康と福祉を』に取り組めます。

- ・各種様々な年代の方にご参加いただけるスポーツ教室を実施

6 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練	全スタッフ	都筑消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

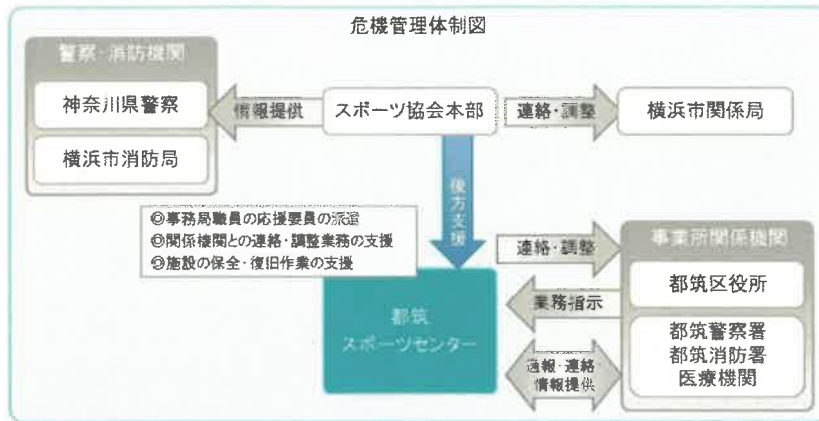
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、都筑スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

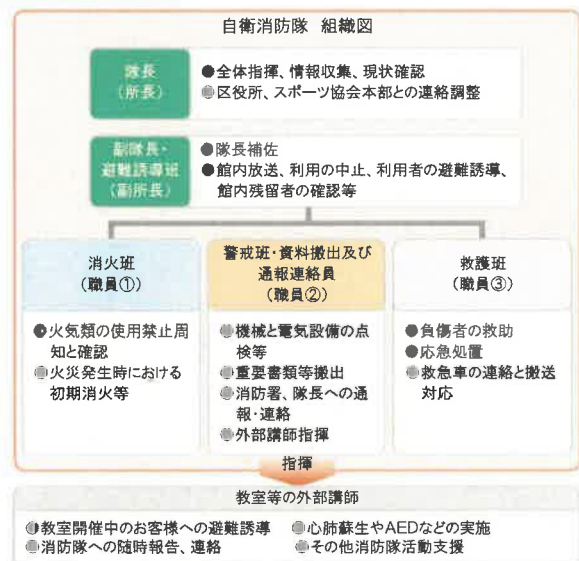
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、都筑スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒をします。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子スポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ 親子教室で保護者がやむを得ずその回の教室に参加できない場合は、ピンチヒッターとして別の保護者が参加できるように「ピンチヒッター制度」を導入していきます。

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

特定非営利活動法人「都筑むつみ会」などの活動への協力、ボッチャやグラウンドゴルフなど種目の用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

休館中も区民スポーツ・健康づくり活動が途切れないよう、都筑区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、積極的な雇用に努めます。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	～5月まで

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	～5月まで
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、都筑スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	40,212	42,496	43,880			126,588	
②施設運営収入 (A)	85,253	85,186	38,410			208,849	
利用料金収入	21,256	24,387	4,100			49,743	
利用料金収入(駐車場)	21,600	19,493	2,993			44,086	
スポーツ教室等事業収入	42,397	41,036	7,164			90,597	
文化系教室収入	0	270	0			270	
託児事業収入	0	0	0			0	
広告業務収入	0	0	100			100	
その他	0	0	24,053			24,053	
③自主事業による収入	5,774	6,032	1,262			13,068	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,927	1,619	0			3,546	
物販事業(自動販売機)	2,943	2,246	376			5,565	
物販事業(レンタル)	77	113	29			219	
物販事業(物品販売)	382	764	69			1,215	
利用料金収入(時間外)	164	719	86			969	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	150	478	531			1,159	
その他	131	93	171			395	
合計(②+③)	91,027	91,218	39,672			221,917	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	128,792	129,662	83,280			341,734	
人件費	47,830	46,772	30,469			125,071	
修繕費	5,500	5,500	5,500			16,500	
設備管理費・保安警備費	7,300	7,505	7,505			22,310	
備品購入費・消耗品費	5,075	5,027	2,454			12,556	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,206	1,301	1,377			3,884	
広報費・印刷製本費	2,739	1,050	405			4,194	
光熱水費・燃料費	16,628	16,940	14,853			48,421	
保険料	2,103	2,589	439			5,131	
使用料・賃借料	6,278	6,939	2,811			16,028	
委託料・報償費	20,469	22,382	5,771			48,622	
公租公課	317	317	7			641	
旅費	90	90	85			265	
会議滞在費	0	0	0			0	
通信運搬費	359	359	349			1,067	
支払手数料	449	449	613			1,511	
会費及び負担金	104	104	43			251	
事務経費本部分(間接事務費)	6,621	6,635	6,635			19,891	
その他(租税公課費)	5,724	5,703	3,964			15,391	
⑤自主事業による経費	2,447	4,052	272			6,771	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,177	1,562	0			2,739	
物販事業(自動販売機)	651	499	83			1,233	
物販事業(レンタル)	3	0	7			10	
物販事業(物品販売)	60	646	31			737	
時間外施設管理費	201	1,333	101			1,635	
その他	355	12	50			417	
合計(④+⑤)	131,239	133,714	83,552			348,505	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		38,410	
利用料金収入		4,100	
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	985
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	345
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	258
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	138
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	183
	トレーニング室(個人)	個人利用料	2,049
	付帯設備利用料金	放送設備、空調設備、照明設備、レンタルロッカー等	142
利用料金収入(駐車場)	駐車場料金	2,993	
スポーツ教室等事業収入	参加料	7,164	
文化系教室収入			
託児事業収入			
広告業務収入		100	
その他	天井工事補てん金	24,053	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		82,076
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	30,469
	(給料支出)	常勤職員給与、アルバイト賃金	17,890
	(職員手当支出)	常勤職員5名分	7,558
	(給付費支出)	常勤職員5名分	30
	(退職給付支出)	常勤職員2名分	1,225
	(福利厚生費支出)	常勤職員5名分	3,161
	(退職金手当積立金)		605
	修繕費	体育室床面保護塗装、駐車場舗装更新 他	5,500
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	体育室床面保護塗装、駐車場舗装更新 他	5,500
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	7,109
	保安警備費	機械警備	396
	備品購入費		
	消耗品費		2,454
	(駐車場に係るもの)	駐車券等駐車場消耗品	1,152
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	1,302
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	1,045
	廃棄物処理費	廃棄物処理	332
	広報費	新聞折込広告等	100
	印刷製本費		305
	光熱水費		14,853
	(電気)		9,899
	(ガス)		3,235
	(水道)		1,719
	燃料費		
	保険料		439
	(施設賠償責任保険)		62
	(火災保険・自動車保険)		
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	377
	使用料・賃借料		2,811
	(市への支払)		
	(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン、駐車場再リース	2,070
	(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	741
委託料		1,425	
(駐車場に係るもの)			
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業	1,425	
報償費	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	3,142	
公租公課費		3,848	
(事業所税)		7	
(消費税)		3,841	
(印紙税)			
(その他)			
旅費		85	
会費謝金			
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代等	349	
支払手数料	集配金サービス、電子マネー・ネット決済手数料、振込手数料 他	613	
会費及び負担金		43	
(職員等研修費)	資格習得等研修費 他		
(その他)	暴力追放センター会費 他	43	
事務経費本部分		6,635	
その他		123	

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			1,262
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業		
	物販事業 (自動販売機)	屋内外飲料自動販売機	376
	物販事業 (レンタル)	スポーツ用品等レンタル料	29
	物販事業	スポーツ用品等販売	69
	利用料金収入(時間外)	基本時間外の団体利用料、個人利用料	86
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	基本時間外の駐車場利用料	531
	その他	ヘルスプロモーション事業収入、イベント参加料、公衆電話等	171

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			272
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業		
	物販事業 (自動販売機)	目的外使用料、電気代	83
	物販事業 (レンタル)	レンタル用品の更新・調達	7
	物販事業	販売品の仕入れ、目的外使用料	31
	基本時間外施設管理費支出	スタッフ賃金、光熱水費	101
	基本時間外駐車場事業費		
	その他	ヘルスプロモーション事業経費、事業用保険料、交通費	50

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。